

(証券コード 5883)

2026年2月24日

(電子提供措置の開始日 2026年2月18日)

株主各位

東京都品川区東品川四丁目10番13号

G Tホールディングス株式会社

代表取締役会長兼CEO 牟田 成

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(株主総会参考書類)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://gt-hd.co.jp/>)

上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「株主総会」の順に選択してください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月11日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日時 2026年3月12日(木曜日)午前11時(受付開始午前10時30分)
- 場所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階 131号
※前回とは会場が異なりますのでご注意ください。
- 目的事項
決議事項
(株主提案)第1号議案 TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請の件
(株主提案)第2号議案 取締役前田剛志氏の解任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合、株主様ご本人の署名または記名押印のある委任状を当日会場受付にご提出ください。

◎当日ご本人が出席された場合は、書面による議決権行使は無効といたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案および2号議案は株主様からご提案いただいたものです。

なお、以下、株主様から提出された株主総会招集請求書に記載の議案の内容及び提案の理由等を、形式的な調整を除くほか、原文どおりに記載しております。

【株主提案】

第1号議案 TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請の件

1. 議案の要領

TOKYO PRO Market における当社株式の上場を廃止することとし、そのために必要な手続を行うものとする。

2. 株主の提案理由

当社では、コーポレートガバナンス及び内部管理体制の実効性について、より高い水準を目指した見直しが必要である。

そのためには、短期的な上場維持を優先するのではなく、非上場の環境下において経営管理体制および内部統制の強化に集中的に取り組むことが適切であると考えられる。

【株主提案】

第2号議案 取締役前田剛志氏の解任の件

1. 議案の要領

取締役前田剛志氏を、本総会終結の時をもって解任する。

2. 株主の提案理由

取締役 前田 剛志 氏に関しては、会社資金の不正支出が発覚しており、また、パワーハラスメントの訴えも複数寄せられているため、同氏が今後も取締役の職務を継続することは、当社の企業価値を著しく毀損し、コーポレートガバナンスおよび内部管理体制を形骸化させるものと言わざるを得ない。

したがって、同氏を速やかに解任し、当社の経営管理体制を正常化する必要がある。

以上